

議案第68号

令和5年度

池田市病院事業会計決算説明書

1. 決算報告書（決算書1頁～4頁）

（1）収益的収入及び支出（1頁～2頁）

〔収入〕

病院事業収益の予算額は、当初に 14,587,298 千円を計上し、その後に補正予算はなく、そのまま年度末の現計予算額となりました。

これに対し、決算額は 12,806,029,594 円（うち仮受消費税 33,115,411 円）となり、予算額に比べ 1,781,268,406 円の減収となりました。

〔支出〕

病院事業費用の予算額は、当初に 14,554,240 千円を計上し、その後、12月に補正第1号と補正第2号をそれぞれ計上した結果、年度末の現計予算額は 14,632,131 千円となりました。

これに対し、決算額は 13,389,581,492 円（うち仮払消費税 215,580,985 円）となり、予算額のうち 1,242,549,508 円が不用額となりました。

（2）資本的収入及び支出（3頁～4頁）

〔収入〕

資本的収入の予算額は、当初に 1,729,405 千円を計上し、その後、12月に補正第1号を計上した結果、年度末の現計予算額は 1,516,005 千円となりました。

これに対し、決算額は 1,305,165,000 円（うち仮受消費税 0 円）となり、予算額に比べ 210,840,000 円の減収となりました。

〔支出〕

資本的支出の予算額は、当初に 2,189,980 千円を計上し、その後、12月に補正第1号を計上した結果、年度末の現計予算額は 1,976,580 千円となりました。

これに対し、決算額は 1,792,320,109 円（うち仮払消費税 54,231,044 円）となり、予算額のうち 184,259,891 円が不用額となりました。

なお、消費税納付については原則課税方式としており、当年度の消費税納付額は、仮受消費税額 33,115,411 円から控除対象仕入税額 17,639,811 円を差し引いた 15,475,600 円（地方消費税 3,404,600 円を含む。）となります。

控除対象仕入税額については、仮払消費税額 644,920,397 円（収益的支出分 215,580,985 円、資本的支出分 54,231,044 円、貯蔵品分 375,108,368 円の合計）から実際の納税額計算にあたって控除することができなかった控除対象外消費税額 627,280,586 円（消費税雑損失で処理）を差し引いた額です。

2. 損益計算書 （決算書 5 頁～ 6 頁）

医業収益 12,210,858,215 円に対して医業費用 13,005,525,167 円であり、医業収益から医業費用を差し引いた 794,666,952 円が医業損失となります。

これに医業外収益 562,055,968 円を加えた額から医業外費用 726,049,282 円を差し引いた 958,660,266 円が経常損失となります。

当年度は特別利益、特別損失ともになかったため、この経常損失の額がそのまま当年度純損失となります。

そして、前年度繰越欠損金 14,676,519,034 円に当年度純損失を加えた 15,635,179,300 円が当年度未処理欠損金となります。

3. 剰余金計算書 （決算書 7 頁～ 8 頁）

〔 資本金 〕

前年度末残高 24,565,331,196 円に他会計繰入金の受入 733,405,000 円を加えた 25,298,736,196 円が当年度末残高となります。

〔 資本剰余金 〕

受贈財産評価額については、当年度に受入、処分ともになかったため、前年度末残高がそのまま当年度末残高となります。

〔 欠損金 〕

前年度未処理欠損金は 14,676,519,034 円でしたが、当年度に発生した純損失

958,660,266 円を加えた 15,635,179,300 円が当年度未処理欠損金となります。

4. 欠損金処理計算書 （ 決算書 9 頁 ）

当年度未処理欠損金 15,635,179,300 円については、補填できる財源がないため、そのまま全額が翌年度繰越欠損金となります。

5. 貸借対照表 （ 決算書 10 頁～11 頁 ）

[資産の部]

1. 固定資産については、明細を決算書の 28 頁と 29 頁に記載しています。

2. 流動資産については、次のとおりです。

（1）現金預金 3,602,184,762 円は、当年度末残高です。

（2）未収金 2,022,952,803 円は、明細を決算書の 20 頁に記載しています。

（3）貯蔵品 45,308,376 円の内訳は、次のとおりです。

薬 品	43,450,014 円
-----	--------------

診療材料	1,858,362 円
------	-------------

[負債の部]

3. 固定負債については、次のとおりです。

（1）企業債 4,035,092,739 円は、1 年を超えて償還期限が到来するものの当年度末残高です。

（2）リース債務 63,440,582 円は、1 年を超えて期限が到来するものの当年度末残高です。

（3）引当金 1,699,541,000 円は、退職給付引当金の当年度末残高です。

4. 流動負債については、次のとおりです。

（1）企業債 878,873,362 円は、1 年以内に償還期限が到来するものの当年度末残高です。

（2）リース債務 23,071,169 円は、1 年以内に期限が到来するものの当年度末残高です。

(3) 未払金 1,368,542,103 円は、明細を決算書の 21 頁に記載しています。

(4) 引当金 352,221,000 円は、賞与引当金と法定福利費引当金の当年度末残高の合計です。

(5) 預り金 69,401,643 円は、明細を決算書の 21 頁に記載しています。

5. 繰延収益については、次のとおりです。

(1) 長期前受金 388,050,035 円は、償却資産の取得や改良に伴って交付された補助金等の当年度末残高です。

(2) 収益化累計額 △193,891,485 円は、資産償却に伴って収益化したものの累計額です。

[資本の部]

6. 資本金 25,298,736,196 円の内訳は、次のとおりです。

- ・ 地方公営企業法適用時の固有資本金 119,696,196 円
- ・ 建設改良費等の財源に充てるために一般会計から出資された繰入
資本金 25,157,740,000 円
- ・ 減債積立金や建設改良積立金を資本的支出の財源に充てるために
積立金から取り崩した組入資本金 21,300,000 円

7. 剰余金については、次のとおりです。

(1) 資本剰余金 11,380,000 円は、非償却資産の受贈財産評価額です。

(2) 欠損金 15,635,179,300 円は前述の当年度未処理欠損金で、次年度ではこれが繰越欠損金となります。